

分野	人権	施策	平和・人権		
分野計画名称	人権行政推進計画			行政経営戦略 参照ページ	P73

施策の展開（大項目）	1 人権教育・啓発の推進					
KPI (指標)	「自身の周りで人権侵害があると思う」と回答した市民の割合					
	推移の方向性	基準値	令和3年度 結果	令和4年度 結果	令和5年度 結果	目標値 (令和7年度)
	減少	13.3%(令和2年度)	13.5%	15.4%	14.5%	10.0%
KPI (指標)	核兵器禁止条約の早期締結を求める署名数					
	推移の方向性	基準値	令和3年度 結果	令和4年度 結果	令和5年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	336筆	131筆	824筆	305筆	500筆
KPI (指標)	人権問題についての認知度の平均値【★】					
	推移の方向性	基準値	令和3年度 結果	令和4年度 結果	令和5年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	80.8%(令和3年度)	80.8%	—	—	83.6%
KPI (指標)	人権啓発に係る視聴覚教材の視聴人数【★】					
	推移の方向性	基準値	令和3年度 結果	令和4年度 結果	令和5年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	689人(令和3年度)	689人	944人	714人	763人

中項目	1 学校等における人権教育の推進			分野計画参照ページ	P34
関連する主な事業	令和5年度の取組実績			分析・考察	
認定こども園管理運営事業 保育教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児クラスの教育・保育で、園児が自分の思いを発表する時間を作り、思いを伝えたり共感したりする場を設定した。 ・5歳児に向けた「ハッピーマイルプログラム」で、「みんな違ってみんないい」をベースに、多様性を尊重できる心の育成を行った。 			<ul style="list-style-type: none"> ・多様性を尊重できる心の育成を行う上で有効であることから、引き続き「ハッピーマイルプログラム」を実施するとともに、日々の教育・保育で、園児が自分の思いを発表する時間を作る。 	
人権教育推進事業 学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育において先進的な取組みを実践している教員や研究者を講師として招き、市内小中学校の教員に対して日本語指導の意義や子どもの権利条約についての研修をそれぞれ1回実施した。 			<ul style="list-style-type: none"> ・日本語指導に関する研修を受けた教員のアンケートには、日本語指導の意義を改めて確認し、日本語指導が必要な児童生徒への指導や支援方法をもっと学ばなければならないという声が多くみられた。外国にルーツのある子どもたちが増加傾向であることをふまえ、子どもたちが多様な文化に触れ、互いの文化的な違いを認め合う必要がある。 	

<p>国際理解教育推進事業 学校教育課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国際理解社会人講師を13校に1579時間（前年度比+33時間）派遣し、児童生徒が日本以外の国の言語や文化について学ぶ機会を設けた。 ・摂津市国際交流協会や大阪大学国際交流センターと連携し、留学生を学校に派遣し、交流会を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・諸外国の言葉や食生活、生活習慣等について学んだ児童・生徒のふり返りには、自分と他者の違いを認め、違いを豊かさとして受けとめることの大切さへの気づきが多くみられた。今後も外国にルーツのある子どもたちは増加することが考えられるため、引き続き多文化共生社会において、アイデンティティや個人のバックグラウンドを尊重する姿勢を育む必要がある。
<p>人権啓発推進事業 人権女性政策課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人権擁護委員協議会摂津地区委員会で、次のとおり取組を実施した。 ■学校に配布した花の種子を児童が協力し育てる中で、豊かな心を育み、優しさと思いやりの心を体得することを目的とした啓発運動である「人権の花運動」を別府小学校で実施し、73人が参加した。 ■学校等における人権教室の充実を図るため、新たに絵本を題材とした教材の作成を行った。 ■市内中学校3校で、いのちやお互いを尊重する生き方としての性教育も盛り込んだ「デートDV予防啓発出前講座」を3回（前年度比-1回）実施し、13クラス（前年度比-6クラス）、延べ394人（前年度比-243人）が学んだ。また、新たに市内高校1校の379人に対して出前講座を実施した。 ・平成25年から市内公共施設に設置している「聞いて！ほっとポスト」に28件（前年度比+14件）の投函があり、子どもの心の悩みなどに関する相談支援を行った。 ・「障害の社会モデル」をテーマとした人権啓発冊子を発行し、コミュニティプラザや各公民館に配架した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、人権擁護委員会や法務局と協力し、幼少期からの人権教育を進めていく。 ・小学生を中心に新たに作成した教材を活用するとともに、校長会や学童指導員における会議の場等での周知を積極的に行う。 ・「聞いて！ほっとポスト」については、引き続きいじめや家庭内暴力が疑われる事案について、関係課へ情報共有していく。 ・デートDV予防啓発出前講座においては、引き続き、デートDVや性に関する正しい知識、相手を尊重する関係の築き方などの啓発・周知を行う。

中項目	2 地域社会における人権教育・学習の推進		分野計画参照ページ
関連する主な事業	令和5年度の取組実績	分析・考察	
<p>公民館講座開催事業 生涯学習課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・安威川公民館で次のとおり取組を実施した。 ■「人権落語で楽しいひとときを」：30人参加 ■「子ども人権 あそびのひろば」：14人参加（前年度比+2人） ・味生公民館で次のとおり取組を実施した。 ■「人権の集い」：26人参加 ■「子ども人権 かみしばいのひろば」：31人参加（前年度比+2人） ・千里丘公民館で「子ども人権 えほんのひろば」を開催し、10人が参加した。（前年度比+3人） ・鳥飼東公民館で次のとおり取組を実施した。 ■「人権ちょっとくつろぎコンサート」：53人参加（前年度比+23人） ■「子ども人権 えほん展」：7日間開催で延べ254人参加 ・新鳥飼公民館で次のとおり取組を実施した。 ■「人権あったかコンサート」：41人参加 ■「子ども人権 映画会」：58人参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・映画やコンサート鑑賞を取り入れた講座の参加者数が多い傾向にある。 ・参加者が多い公民館の取組（市内公共施設や駅等の掲示板へのポスター添付や新たな講座の開催等）について各公民館で共有を図る。 	
<p>男女共同参画推進事業 人権女性政策課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画やジェンダー、また女性に係る諸問題についての学びを深め、地域や社会の様々な場面で、男女共同参画の視点をもち活躍できる人材を育成するため、「地域や仕事で私を活かす！人生を変える生活術」をテーマとしたウィズせつカレッジを男女共同参画センターで10回（前年度比±0回）実施し、延べ252人（前年度比+46人）が受講した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・例年平日開催であったが、働く女性も受講しやすい土曜日開催としたことが、受講者の増加につながった。 ・10回連続講座ということで受講するにはハードルが高いといった意見もあり、受講者の声も参考に、受講しやすい開催日やテーマを選定していく必要がある。 	

<p>人権啓発推進事業</p> <p>人権女性政策課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市民団体における人権研修の講師として、人権啓発推進顧問の派遣を1回（前年度比±0回）行った。 ・市民向けの人権啓発のためのDVDを2本購入した。貸出しは24件（前年度比-2件）、視聴は714人（前年度比-230人）であった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・講師の派遣先について、例年研修を希望している団体に留まっており、今後の需要について検討していく必要がある。 ・DVDの貸出件数増加を図るため、ホームページへ「DVD貸出リスト」の掲載を行った。引き続き、人権協会の推進団体や学校等に対するリストの配布を行い、広く周知していく。
<p>子育て世代包括支援事業</p> <p>出産育児課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・プレママサロン（※）を14回実施し、延べ162人（前年度比+66人）が参加した。 （※）子を持つ親となる方を対象とした、母親の身体についてや、赤ちゃんについての講座 	<ul style="list-style-type: none"> ・プレママサロンは、先輩ママパパや赤ちゃんと直接触れ合い、体験談に基づいたアドバイスが得られているため、引き続き実施する。
<p>認定こども園管理運営事業</p> <p>保育教育課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・クラス担任が、保護者懇談会や個別懇談において、家庭における子どもとの関わり方について説明したほか、保護者からの相談に対応した。 ・園や担任からの毎月のお便りで、子どもとの関わり方などに関する記事を掲載した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの自尊感情、人権意識を高めるためには、家庭での子どもへの関わり方が重要であることから、引き続き園や担任から保護者への啓発を行っていく必要がある。
<p>教育相談事業</p> <p>教育支援課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全小学校スクールカウンセラーを週1回（摂津小は2回）配置し、児童や保護者の学校生活や子育て等に関するカウンセリングを1,050回実施した。また、小学校の校内会議に570回参加し、いじめや不登校等、のべ5,265ケースの対応について学校に助言した。 ・教育センターに相談担当の心理相談員を常時2人程度配置し、保護者や児童生徒への教育相談を526回実施した。また、お悩み相談電話に47回対応した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーへの相談は、「心に関すること等」や「不登校」に関するものが多傾向にある。 ・学校が抱える課題が多様化する中で、心理面での専門家からの意見をもらいながら対応を検討することは大切であり、引き続きスクールカウンセラーの配置を充実していく。
<p>適応指導教室事業</p> <p>教育支援課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育センターに設置しているパルに加えて、新たにアミ（新鳥飼公民館）・メイ（別府コミュニティセンター）を開設し、様々な要因によって登校しづらくなった児童生徒の支援を行った。 ・様々な要因によって登校しづらくなった児童生徒38名（前年度比+18名）を、再登校や社会に出ることを目標として適応指導教室で支援し、8名（前年度比+1）が進学するとともに、令和6年4月からは4名が毎日学校に登校できるようになり、15名が学校に通える日が増加するなど改善が見られた。 ・適応指導教室に通室する児童生徒に対し、教育指導嘱託員や学生などの有償ボランティアであるさわやかフレンドが自立支援を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに2ヶ所の拠点を開設したことで利用者が大幅に増加した。不登校の児童生徒にとって、適応指導教室までの距離が遠いことは通うための大きな障害であり、それが多少解消されたことが利用者の増加につながったと考える。 ・適応指導教室でのソーシャルスキルトレーニングや学習指導などの自立支援が、再登校や進学の一因となったと考えられる。 ・引き続き、再登校等のそれぞれの児童生徒にとって適切な目標に向け、支援を行っていく。 ・学校復帰のためには、所属校の教員との連携が必須である。児童生徒の状況や対応についてきめ細やかに共有を行う。
<p>生活困窮者自立支援事業</p> <p>生活支援課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学習支援事業について、大学生ボランティアによる学習は12人（前年度比+2人）に延べ253件（前年度比+65件）実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学習支援事業について、引き続き担当ケースワーカーや関係機関と情報共有を密にする等、連携を強化する必要がある。

中項目	3 職員・教職員・福祉関係者等の育成		分野計画参照ページ	P35
関連する主な事業	令和5年度 の取組実績	分析・考察		
<p>職種別能力開発事業</p> <p>保育教育課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人ちやいんどネット大阪が開催する人権研修に、保育教諭が延べ14人（前年度比+2人）が参加した。 ・各こども園において、随時会議等に合わせ、参加した研修の内容を共有するなど、人権教育等に関する園内研修を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・園内研修において人権研修の内容について情報共有を行うことで必要な知識の共有を行っている。 ・研修で学習した内容を実際の教育・保育にどのように反映できているか、引き続き、自己評価チェックリストで確認を行っていく。 		

<p>認定こども園管理運営事業 保育教育課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公立認定こども園において、虐待等の不適切保育の防止をテーマに研修を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待等の不適切保育の防止について、引き続き園内研修等で取り上げるとともに、自己評価チェックリストで確認を行っていく。
<p>人権教育推進事業 学校教育課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育において先進的な取り組みを実践している教員や研究者を講師として招き、市内小中学校の教員に対して日本語指導の意義や子どもの権利条約についての研修をそれぞれ1回実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・指導実践を学んだ教員のアンケートには、日本語指導に関する知識不足の声が多くみられた。日本語指導が必要な子どもたちは増加しているため、引き続き日本語指導の意義とともに適切な指導・支援方法の研修を実施する。
<p>階層別能力開発事業 人事課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新任主幹・係長級人権研修を実施し、39人が受講した。 ・令和4年度、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった研修について、未受講者も含めて令和5年度研修を実施することで、主幹・係長級への知識の築盛を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修機会を提供することで管理的地位にある職員に求められる正しい知識の習得と差別事案発生時等における適切な対応を学ぶことができた。また、本市特別職非常勤の人権啓発推進顧問を講師に迎えることで、本市の実情に即した研修内容となっていることから理解も深まるものとなっている。
<p>人権啓発推進事業 人権女性政策課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人権行政をめぐる情報収集・連絡調整の場として市長会人権部長会議、大阪人権行政推進協議会等へ出席した。 ・社会情勢の変化に伴う新たな人権課題に対応するため、職員が大阪府人権総合講座を受講し、スキルアップを図った。 ・校務員及び給食調理員、小中学校初任者を対象とした人権研修における講師として、人権啓発推進顧問を派遣した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、各会議等を通じて時代の流れや社会の変化とともに生じた新たな人権課題についての知識を習得し、職員の資質をさらに高めていく必要がある。
<p>組織課題別能力開発事業 人事課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新規採用職員を対象に女性やこども、障害者や高齢者等の人権について、計12回の人権連続研修を実施し、39人が受講した。 ・各回の研修後のレポートに、各自が遭遇する可能性のある場面の想定及びその対応や、各自でテーマを掘り下げた内容を記入する項目を設けた。 ・研修の総括として、受講者をグループ分けし、各グループで人権課題を設定し、その課題について発表した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・レポートでは、受講者が各テーマを自分事として捉えられているとともに研修内容を追求できていることが確認できている。 ・引き続き、新規採用職員を対象に人権連続研修を実施するとともに、レポートを通じて理解促進につなげていく。
<p>高齢者権利擁護事業 高齢介護課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待の早期発見や関係機関との連携を目的に、地域の関係者や関係機関で構成される高齢者虐待防止ネットワーク代表者会議で、虐待事業についての情報共有や意見交換を行った。 ・施設従事者を対象とした高齢者虐待研修を実施し、20事業所・20人（前年度比+2事業所・+2人）が参加した。 ・虐待防止月間である11月に、市役所庁舎で高齢者虐待防止の啓発パネルを展示するとともに、パンフレットを配布した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き高齢者虐待防止ネットワーク代表者会議を通じて関係機関の連携の強化につなげる。 ・高齢者虐待防止を目的として、施設従事者を対象とした高齢者虐待研修を引き続き実施する。 ・パネル展示やパンフレットの配布を通じて引き続き高齢者虐待防止を啓発する。
<p>障害者権利擁護事業 障害福祉課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者当事者団体や摂津警察署、民生児童委員協議会等で構成する障害者虐待防止ネットワーク会議を1回開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待事案が発生した際に円滑な対応が可能となるよう、引き続き虐待対応の共有や支援等の意見交換を実施することで関係機関・団体と連携を図る必要がある。

中項目	4 平和意識の高揚		分野計画参照ページ	P36
関連する主な事業	令和5年度の取組実績	分析・考察		
平和施策推進事業 人権女性政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・7・8月の平和月間に次のとおり取組を実施した。 ■コミュニティプラザで、原爆被爆の実相を写した写真等を展示する「平和パネル展」を実施した。 ■男女共同参画センター交流室で、戦時の実物資料を展示する「平和資料展」を実施した。 ■市内公共施設で、核兵器禁止条約の早期締結を求める署名を呼びかけ、305筆の署名を集めた。 ■8月9日に市役所及び市内公共施設で市民の戦争体験集「平和」復刻版の朗読を放送するとともに、黙祷を実施した。また、市内事業所に対して黙祷の実施を呼びかけるとともに、小学校での平和登校に合わせて市長メッセージを発送した。 ■8月19日に市民文化ホールにおいて、第3中学校吹奏楽部による平和をテーマとした演奏と、川崎哲氏を講師に招き「戦争のない世界へ」をテーマに講演を実施し、133人(前年度比+42人)が参加した。講演会場では、男女共同参画推進団体との協働企画である「広島の高校生が描いた原爆の絵展2023」を同時開催した。 ■本市の平和都市宣言40周年の節目に合わせて、平和フォトの募集やyoutube動画を作成し、市HPへの掲載及びLINEにおける啓発を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「平和パネル展」や「平和資料展」に加え、男女共同参画推進団体との協働企画である「広島の高校生が描いた原爆の絵展2023」を実施したことにより、戦争の悲惨さや平和の尊さを、より多くの市民に啓発することができた。 ・署名活動については、引き続き呼びかけを行い、核兵器はこの世に存在してはならないことを市民とともに発信し続ける必要がある。 ・戦争の悲惨さや平和の尊さについて、youtube動画というコンテンツでの発信を行ったことにより、戦争を体験していない世代への伝承につなげた。引き続き、平和意識の高揚につながる情報発信が必要である。 		
公民館講座開催事業 生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・7月19日から7月26日の間に安威川公民館で「平和パネル展」を開催し、期間中延べ265人（前年度比+12人）の来館があった。 ・安威川及び千里丘公民館において「へいわのえほん とのしいおりがみ」を開催し、27人（前年度比±0人）が参加した。 ・味生、新島飼、鳥飼東公民館において、「ピースこども作品展」を開催し、期間中延べ754人の来館があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・講座の参加人数は増加しており、今後も引き続き、ホームページ及びチラシ、ポスター等で周知していく。 		
市民活動支援事業 自治振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・平和月間に合わせて、下記の事業を別府コミュニティセンターで実施し、参加者は以下のとおりであった。 ■【新規】大阪大空襲体験画パネル展示 延903人 ■平和映画上映会 延20人（前年度比+8名） ■【新規】平和に関する紙芝居と折り紙講座 6人 	<ul style="list-style-type: none"> ・戦争の残酷さや悲惨さを、体験画や映像を観て知る機会は重要であることから、今後も継続して実施していく必要がある。 ・小学生など若年層に紙芝居を通じて平和を考える機会を提供することは重要であることから、今後も継続して実施していく必要がある。 ・開催日時について、参加者が増加するよう工夫を行う必要がある。 		
戦没者慰霊事業 保健福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・先の大戦の戦没者に対して弔意の誠を捧げ、平和への誓いを込めた戦没者追悼式を実施し、22人が参列した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、戦没者追悼式を開催し、戦没者への弔意の誠を捧げる。 		
認定こども園管理運営事業 保育教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・8月に園内の課題図書として、幼児クラスで「かわいそうなぞう」の読み聞かせを行った。 ・5歳児クラスで、ニュースなどで流れる紛争地域の話を取り上げ、話し合うことや譲り合うことの大切さについて子どもたちと一緒に考える機会を作った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児期から平和の大切さを認識できるよう、園での教育・保育において引き続き平和学習を行っていく必要がある。 		

教育課程研究事業 学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・全小学6年生が広島への修学旅行を実施し、平和記念公園での資料館見学や慰霊碑巡りを通じて戦争・原爆の事実を知り、平和の大切さや命の大切さについて考えた。 ・全校で太平洋戦争を題材にして、平和学習を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、子どもの発達段階に応じた平和学習を行う。
図書館運営事業 生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・8月6日に市民図書館で平和映画会「幻に長崎を想う刻」を開催し、14人（前年度比+4人）が参加した。 ・7月29日に鳥飼図書センター平和映画会「アンネ・フランクと旅する日記」を開催し、11人（前年度比+6人）が参加した。 ・7月1日から8月31日に市民図書館、鳥飼図書センターで特別展示企画として「平和図書」の展示を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・映画会等の参加者を増やすため、従来の広報紙掲載や館内掲示に加え、X(旧Twitter)、Instagramにより周知するとともに、新たに図書館専用のホームページを開設し、情報発信を強化する。

中項目	5 人権啓発の推進		分野計画参照ページ	P36
関連する主な事業	令和5年度 の取組実績	分析・考察		
人権啓発推進事業 人権女性政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・人権行政をめぐる情報収集・連絡調整の場として市長会人権部長会議、大阪人権行政推進協議会等に参加した。 ・人権擁護委員協議会摂津地区委員会で、次のとおり取組を実施した。 ■学校に配布した花の種子を児童が協力し育てる中で、豊かな心を育み、優しさと思いやりの心を体得することを目的とした啓発運動である「人権の花運動」を別府小学校で実施し、73人が参加した。 ■学校等における人権教室の充実を図るため、新たに絵本を題材とした教材の作成を行った。 ■市役所で毎月第2金曜日に行う人権擁護相談を11回（1回中止）実施したが、相談者は0人であった。 ・社会情勢の変化に伴う新たな人権課題に対応するため、職員が大阪府人権総合講座を受講し、スキルアップを図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、各会議等を通じて時代の流れや社会の変化とともに生じた新たな人権課題についての知識を習得していく必要がある。 ・複雑多様化している人権相談に対応すべく、人権擁護相談実施の周知を図り、人権侵害の早期発見・救済を進めていく必要がある。 ・職員のスキルが向上するよう、実践的な研修を職員が受講し、人材育成に努める必要がある。 		
障害者理解促進研修・啓発事業 障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・12月に以下の障害者週間イベントを実施した。 ■庁舎へのぼり旗を設置した。 ■コミュニティプラザのエントランスで、ユニバーサルデザインや市内障害福祉サービス事業所分布図を掲示する障害者啓発パネル展を実施し、193人が来場した。 ■コミュニティプラザで研修会「障害者の権利について考える」を実施し、50人が参加した。 ■文化ホールの展示室で、点字ブロック歩行体験、障害者啓発パネル展を実施し、48人が参加した。 ■JR千里丘駅とコーナン鳥飼西店で、障害者・人権の関係団体等と合同で街頭啓発を実施した。 ・障害者の理解促進に関して、市内団体に委託し、上映会を2回実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者週間における啓発活動の参加者は、291人（前年度比+97人）となっており、引き続きの参加者増加に向け、協働してイベントを実施するため関係団体等の新規参加を促していく必要がある。 ・引き続き団体へ委託し、障害者の理解促進に努める必要がある。 		

<p>高齢者権利擁護事業</p> <p>高齢介護課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待の早期発見や関係機関との連携を目的に、地域の関係者や関係機関で構成される高齢者虐待防止ネットワーク代表者会議で、虐待事案についての情報共有や意見交換を行った。 ・施設従事者を対象とした高齢者虐待研修を実施し、20事業所・20人（前年度比+2事業所・+2人）が参加した。 ・虐待防止月間である11月に、市役所庁舎で高齢者虐待防止の啓発パネルを展示するとともに、パンフレットを配布した。 ・成年後見制度に関する講座を2回（前年度比-3回）開催し、39人（前年度比-64人）が参加した。また新たに個別相談会を2回開催し、4人が参加した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き高齢者虐待防止ネットワーク代表者会議を通じて関係機関の連携の強化につなげる。 ・高齢者虐待防止を目的として、施設従事者を対象とした高齢者虐待研修を引き続き実施する。 ・パネル展示やパンフレットの配布を通じて引き続き高齢者虐待防止を啓発する。 ・必要な人が適切に成年後見制度や日常生活自立支援事業等の支援制度を利用できるよう、様々な機会をとらえて周知を行い、制度の利用促進につなげる。
<p>児童虐待防止キャンペーン事業</p> <p>こども家庭相談課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・11月の児童虐待防止月間に「オレンジリボンキャンペーン」として、次のとおり啓発活動を実施した。 ■コミュニティプラザや市役所1階ロビーでパネル展示を実施した。 ■JR千里丘駅とコーナン摂津島飼西店で街頭啓発活動を実施した。 ■コミュニティプラザで、団士郎氏による講演会をDV防止をPRするパープルリボンキャンペーンと共催し、53人（前年度比-62人）が参加した。 ■DV及び児童虐待の防止を啓発するため、本市独自デザインの「パープル＆オレンジダブルリボンバッジ」を販売し、83個（前年度比±0個）の購入があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、市域全体の児童虐待防止に関する意識向上に向け、児童虐待防止月間等の機を捉えて、要保護児童対策地域協議会の関係機関とも連携しながら、各種啓発活動を実施していく必要がある。

分野	人権	施策	平和・人権		
分野計画名称	人権行政推進計画			行政経営戦略 参照ページ	P73

施策の展開（大項目）	2 人権擁護・相談体制の充実					
KPI (指標)	「自身の周りで人権侵害があると思う」と回答した市民の割合					
	推移の方向性	基準値	令和3年度 結果	令和4年度 結果	令和5年度 結果	目標値 (令和7年度)
	減少	13.3%(令和2年度)	13.5%	15.4%	14.5%	10.0%
KPI (指標)	人権相談窓口の認知度【★】					
	推移の方向性	基準値	令和3年度 結果	令和4年度 結果	令和5年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	40.7%(令和3年度)	40.7%	—	—	46.9%
KPI (指標)	本人通知制度の登録人数【★】					
	推移の方向性	基準値	令和3年度 結果	令和4年度 結果	令和5年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	1,086人(令和3年度)	1,086人	1,103人	1,109人	1,160人

中項目	1 相談体制の充実			分野計画参照ページ	P37
関連する主な事業	令和5年度 の取組実績			分析・考察	
人権啓発推進事業 人権女性政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・人権行政をめぐる情報収集・連絡調整の場として市長会人権部長会議、大阪人権行政推進協議会等に出席した。 ・社会情勢の変化に伴う新たな人権課題に対応するため、職員が大阪府人権総合講座を受講し、スキルアップを図った。 ・摂津市人権協会にて実施した「人権なんでも相談」において、あらゆる人権問題に関する相談234件（前年度比+1件）に対し、傾聴のほか、関係機関への取次を行った。 ・人権擁護委員協議会摂津地区委員会において、市役所で毎月第2金曜日に行う人権擁護相談を11回（1回中止）実施したが、相談者は0人であった。 			<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、各会議等を通じて時代の流れや社会の変化とともに生じた新たな人権課題についての知識を習得していく必要がある。 ・職員のスキルが向上するよう、実践的な研修を職員が受講し、人材育成に努める必要がある。 ・「人権なんでも相談」においては、解決に向けて適切に関係機関につないでいくとともに、悩みを抱えた際に相談窓口へつながることができるよう、引き続き、人権協会ニュース等での相談機関の周知や、中学校区ごとの校区推進委員によるアウトリーチに取り組む必要がある。 ・複雑多様化している人権相談に対応すべく、人権擁護相談実施の周知を図り、人権侵害の早期発見・救済を進めていく必要がある。 	

<p>女性問題相談事業 人権女性政策課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待等防止ネットワーク会議において、関係課の連携による対象者への円滑な対応を図るため、情報共有システムを運用し、相互連携を行った。（他課への情報共有件数17件（前年度比+8件））また、情報共有システムの改良について協議した。 ・複合的な悩みに対して適切な相談窓口につなげられるよう、「摂津市相談支援体制推進ネットワーク会議」に参加し、関係機関同士の連携について確認した。 ・DV相談のワンストップ化に向け、庁内の市民生活、子育て、福祉等に関する窓口で、支援を案内する際に必要となる情報を記載した「生活応援シート」を配付した。また、新規採用職員研修においても配付を行い、職員に活用を促した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報共有システムの改良について協議したことにより、システム使用における意義の再確認と、関係課が本当に必要とする情報の整理をすることができた。今後は、情報共有システムにて入力する対象者情報の項目を見直し、改良していく。 ・DVや虐待等の複合的な人権問題に関しては、要支援者それぞれが置かれている状況により個々に応じた支援策を要するため、必要に応じて個別ケース会議を開催し、連携を強化する必要がある。 ・「生活応援シート」の活用により、DV相談のワンストップ化及び窓口の連携強化につながることから、引き続き周知を徹底していく。
<p>労働相談事業 産業振興課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・毎週水曜日に産業振興課相談室で専門相談員による労働相談を実施し、15件（前年度比-9件）の相談に対応した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会保険、退職・解雇に関する相談が多く見受けられた。引き続き、相談窓口を周知していく必要がある。 ・大阪府においても対面、電話、オンラインで労働相談を受けており、大阪府と役割分担をしながら相談体制を維持していく。
<p>市民相談事業 自治振興課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流協会において、外国人市民相談業務を随時受け付けた。相談件数は、33件（前年度比+12件）であった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談内容は日本語教室に係る相談が18件と最も多く、次に生活に係る相談が11件となっている。 ・国籍はベトナムが11件と最も多く、次に中国が8件となっている。
<p>消費生活相談事業 産業振興課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者からの苦情・相談を591件（前年度比-24件）受け付け、助言するとともに、必要に応じて専門機関への案内等を実施した。 ・毎月、消費者安全確保地域協議会として、市内で増加する特殊詐欺被害の状況やトラブル事例を記載した啓発チラシ「特殊詐欺あれこれ情報」を作成し、各構成員を通じて高齢者等へ配布したほか、7月、10月、1月には自治会回覧を行った。 ・相談員の資質の向上のため、国民生活センターの研修を、相談員3名で計14講座（前年度比-3講座）受講した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・契約の解約についての相談が多いため、多く寄せられている相談事例やインターネット購入・通販の注意点を広報やチラシ等で周知していく必要がある。 ・市内で特殊詐欺被害の件数・被害額が増えているため（令和5年47件、5,400万円 前年度比+18件、+2,030万円）、「消費者安全確保地域協議会」において、構成員の連携を強化させ、地域全体で高齢者等の配慮を要する消費者の見守りを実施する必要がある。 ・物価高騰・便乗値上げ対策など国の重要消費者政策に係る新たな課題に対する研修会等へ積極的に参加することで、消費生活相談員の相談対応能力を向上させ、消費生活相談窓口の機能強化を図る必要がある。
<p>生活保護事業 生活支援課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護に関する相談件数は536件（前年度比+5件）であった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き要保護状態の対象者の相談を促すため、関係機関と連携するなどし、相談窓口の周知を図る。

<p>生活困窮者自立支援事業 生活支援課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自立相談支援事業について、支援プランを32件（前年度比-10件）作成した。 ・就労準備支援事業について、次のとおり取組を実施した。 ■就労準備支援講座を2回（前年度比+1回）開催し、15人（前年度比+7人）が参加した。 ■就労体験を4回（前年度比+3回）開催し、4人（前年度比+3人）が参加した。 ・就労訓練事業について、就労訓練を4件（前年度比+2件）実施した。 ・住居確保給付金について、29世帯（前年度比-19世帯）に対して支給を決定した。 ・家計相談事業について、家計再生プランを4件（前年度比+2件）作成した。 ・生活困窮者や生活保護受給者等を対象に、専門の弁護士による法律相談を実施し、延べ48件の相談を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・就労準備支援事業については、新たな就労体験先を検討していく必要がある。 ・各種給付金等の支給から就労につなげるまでの支援フローを検討する必要がある。 ・各種支援制度を広く活用できるよう、社会福祉協議会等の相談機関と情報共有を密にする等、連携を強化する必要がある。
<p>犯罪被害者等支援事業 防災危機管理課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・犯罪被害者等支援のパンフレットを摂津警察署に配架するとともに市民課で用意している転入用セットの内容物の一部として転入者に配布した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・犯罪被害者等支援の更なる充実を図るため、支援を受けた方にアンケートへの協力をお願いする。

中項目	2 相談機関の連携強化		分野計画参照ページ
関連する主な事業	令和5年度の取組実績	分析・考察	
<p>地域福祉計画推進事業 保健福祉課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・複雑化・複合化した福祉課題に対応するため、研修会、グループワークや部門会議を開催し、それぞれの機関の役割や支援内容について共有を図るとともに、包括的な支援体制構築のための摂津市相談支援体制推進ネットワーク会議を設置の上、会議を3回開催し、令和6年度より「摂津市重層的支援体制整備事業への移行準備事業」の実施を決定した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・複合課題のある相談に対して、庁内外の関係機関との連携の上、重層的支援会議等を通じて包括的な支援につなげる取組を進めるとともに、摂津市相談支援体制推進ネットワーク会議を軸にアウトリーチや地域活動への参加支援の体制構築に取り組んでいく。 	
<p>高齢者権利擁護事業 高齢介護課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待の早期発見や関係機関との連携を目的に、地域の関係者や関係機関で構成される高齢者虐待防止ネットワーク代表者会議で、虐待事案についての情報共有や意見交換を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き高齢者虐待防止ネットワーク代表者会議を通じて関係機関の連携の強化につなげる。 ・高齢者数の増加に伴い、支援を必要とする人の増加が予測される中、養護者の精神疾患や経済的困窮に起因する虐待事案やDV事案など、高齢者への介護・福祉サービスによる支援に留まらない事案について、コミュニティソーシャルワーカーを含む関係機関との連携をより密にしていける必要がある。 	
<p>障害者権利擁護事業 障害福祉課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者当事者団体や摂津警察署、民生児童委員協議会等で構成する障害者虐待防止ネットワーク会議を1回開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待事案が発生した際に円滑な対応が可能となるよう、引き続き虐待対応の共有や支援等の意見交換を実施することで関係機関・団体と連携を図る必要がある。 	
<p>生活困窮者自立支援事業 生活支援課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者に対して直接支援を行っている機関の職員を対象に、複雑化・複合化している相談内容や課題を抱える世帯や個人について、事例を用いた研修（4回）を開催し、延べ26人が参加した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、包括的な支援の充実や関係機関との情報共有を図る必要がある。 ・関係機関との情報共有をより円滑に行うために、生活困窮者自立支援法に基づく支援会議を開催するための要綱等の整備を行う必要がある。 	

<p>国際交流事業 自治振興課</p>	<p>・国際交流協会において、外国人市民相談業務を随時受け付けた。相談件数は、33件（前年度比+12件）であった。</p>	<p>・外国人市民が増加傾向にあるため、受付窓口について、引き続き周知を行っていく必要がある。 ・外国人市民相談の内訳としては、日本語教室に関する問い合わせが18件で最多となっており、日本語学習に関心を示す割合が多いことが伺える。</p>
<p>家庭児童相談事業 こども家庭相談課</p>	<p>・心理士や社会福祉士、保健師などの専門職を課に配置し、多職種で協議しながら年間1,050件の児童虐待相談に対応した。 ・子育て世代包括支援センターに配置された専門職が共同で対応にあたるなど、課の枠を超えて連携しながら切れ目のない支援を進めた。 ・関係機関が参画する「要保護児童対策地域協議会」において、定期的な会議を27回、個別事例を検討するケース会議を55回開催した。 ・弁護士及び臨床心理士の外部スーパーバイザーを配置し、対応困難案件等に対して助言・指導を仰いだ。 ・幼保ソーシャルワーカーを配置し、保育所等の就学前施設を定期的に巡回することで、連携強化を図り、児童虐待の早期発見、早期対応に繋がった。 ・要保護児童対策地域協議会の中にヤングケアラーに関する専門相談部会を立ち上げ、関係機関間の連携強化を図った。</p>	<p>・定期的な研修を実施することにより、虐待対応等のスキルアップに繋がっているため、令和6年度も引き続き、児童虐待防止に関わる実務者や小中学校教員、学童保育指導員、保育士等を対象とした研修を開催し、虐待対応に関するスキルアップを図る。 ・児童虐待相談の件数が令和4年度の745件から令和5年度は1,050件に増加しており、今後も継続的に早期発見・対応を図るため、ケースワーカーのさらなる増員について検討する。 ・要保護児童対策地域協議会等を活用して、オレンジリボンキャンペーンの実施や定期的な会議の場において関係機関と情報共有を図るなど、市域全体の児童虐待防止に関する意識向上を図る必要がある。 ・適切なリスクアセスメントを行うため、継続的な外部スーパーバイザーの配置が必要である。</p>
<p>人権啓発推進事業 人権女性政策課</p>	<p>・人権擁護委員協議会摂津地区委員会と連携し、摂津地区人権擁護委員会を年4回開催し、各人権擁護委員における相談対応等の活動について情報共有を行った。</p>	<p>・各会議等を通じて、複雑多様化している人権相談の内容を共有をすることで、人権侵害の早期発見・救済につなげた。引き続き、情報共有及び協議を行い、支援につなげていく。</p>
<p>女性問題相談事業 人権女性政策課</p>	<p>・虐待等防止ネットワーク会議において、関係課の連携による対象者への円滑な対応を図るため、情報共有システムを運用し、相互連携を行った。（他課への情報共有件数17件（前年度比+8件））また、情報共有システムの改良について協議した。 ・複合的な悩みに対して適切な相談窓口につなげられるよう、「摂津市相談支援体制推進ネットワーク会議」に参加し、関係機関同士の連携について確認した。 ・DV相談のワンストップ化に向け、庁内の市民生活、子育て、福祉等に関する窓口で、支援を案内する際に必要となる情報を記載した「生活応援シート」を配付した。また、新規採用職員研修においても配付を行い、職員に活用を促した。</p>	<p>・情報共有システムの改良について協議したことにより、システム使用における意義の再確認と、関係課が本当に必要とする情報の整理をすることができた。今後は、情報共有システムにて入力する対象者情報の項目を見直し、改良していく。 ・DVや虐待等の複合的な人権問題に関しては、要支援者それぞれが置かれている状況により個々に応じた支援策を要するため、必要に応じて個別ケース会議を開催し、連携を強化する必要がある。 ・「生活応援シート」の活用により、DV相談のワンストップ化及び窓口の連携強化につながることから、引き続き周知を徹底していく。</p>

中項目	3 プライバシーの保護		分野計画参照ページ	P38
関連する主な事業	令和5年度 の取組実績		分析・考察	
個人情報保護制度運営事業 情報政策課	<p>・令和5年4月の個人情報保護法の改正を踏まえ、個人情報ファイル簿の作成及び公表を行った。また、摂津市保有個人情報等の安全管理措置に関する手引きを作成し、職員向け説明会を開催した。</p>	<p>・個人情報の取扱いについて、法令等の内容を全職員が正しく理解し、個人情報の漏えい等の防止や安全管理を徹底するため、全職員に対し、個人情報保護に関する研修を実施する必要がある。</p>		

<p>戸籍事務事業 住民基本台帳事務事業 市民課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本人通知制度について、12月の人権週間に合わせて広報紙で周知するとともに市民課窓口において制度案内チラシを配布した。 ・本人通知制度登録者数が1,109人（前年度比+6人）となった。 <p>※本人通知制度 事前に登録しておくことで、市が戸籍謄本や住民票の写し等を本人の代理人や第三者に交付した場合に、本人へその旨を通知する制度のこと。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、人権週間や住民票の写し等の交付時などの機会を捉え、本人通知制度の周知に努める。
--------------------------------------	---	---

中項目	4 誰もが安心して暮らせる環境の整備		分野計画参照ページ
関連する主な事業	令和5年度 の取組実績	分析・考察	
<p>人権啓発推進事業 人権女性政策課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・さまざまな国籍の市民に対応できるよう、AI通訳機を備え付け、庁内各課に貸出を行った。 ・外国人の居場所づくりについて、国際交流協会が主催するパネルディスカッションに職員を派遣し、外国人市民との意見交換を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・パネルディスカッションでの意見交換において、外国人住民の困りごとを把握することができた。賃貸契約が結びづらいなど、外国人に対する偏見が要因となっている問題もあったため、啓発をはじめとする取組を進めていく必要がある。 ・本市における施策の充実を図るため、他市の取組についての調査研究を進めていく。 	
<p>国際理解教育推進事業 学校教育課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国際理解社会人講師を13校に1579時間（前年度比+33時間）派遣し、児童生徒が日本以外の国の言語や文化について学ぶ機会を設けた。 ・摂津市国際交流協会や大阪大学国際交流センターと連携し、留学生を学校に派遣し、交流会を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・諸外国の言葉や食生活、生活習慣等について学んだ児童・生徒のふり返りには、自分と他者の違いを認め、違いを豊かさとして受けとめることの大切さへの気づきが多くみられた。今後も外国にルーツのある子どもたちは増加することが考えられるため、引き続き多文化共生社会において、アイデンティティや個人のバックグラウンドを尊重する姿勢を育む必要がある。 	
<p>国際交流事業 自治振興課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・摂津市国際交流協会の各種事業や講座の支援を実施し、参加者等は以下のとおりであった。 ■国際交流協会創立30周年・JOCA大阪5周年の共催記念事業 ごちゃませ祭 約150人 ■国際交流協会創立30周年記念事業 外国人が住みやすい街づくりをテーマとした基調講演及びパネルディスカッション57人 ■国際交流協会創立30周年 スポーツ交流団体「せつぷるブルーウィングス」とのコラボ事業 外国人健康増進事業 バトミントン2人 ラージボール卓球1人 ■日本語支援ボランティア養成講座121人（前年度比+17人） ■国際理解講座84人（前年度比-121人） ■JICA講演会18人 ■日本語学習者による発表会30人 ■日本語教室 市内5会場（前年度比±0）で開催 開催回数290回（前年度比-152回） 延べ参加者数1,009人（前年度比+502人） ■語学教室133人（前年度比+9人） 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種講座や講演会は外国人市民の有効な支援策であることから、継続して実施していく必要がある。 ・国際理解講座は、海外経験の豊富な方の生の声を聞くことができ、異文化を理解できる貴重な場であることから引き続き実施していく。 ・とりわけ日本語教室は、今後も摂津市の在住外国人が増加する見込みであり、ニーズが強くなることから、継続して実施していく必要がある。 	
<p>認定子ども園管理運営事業 保育教育課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・外国籍の保護者に対して、園での取組や書類について個別により丁寧な説明を行った。 ・5歳児については就学する学校と連携を取り、スムーズに進学できるよう対応を行った。 ・世帯の状況に応じて、国際交流協会などを紹介した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・園児ができる限り安心して園生活や進学ができるよう、各家庭の状況を確認しながら、引き続き個別に支援を行っていく必要がある。 	

<p>犯罪被害者等支援事業 防災危機管理課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 犯罪被害相談員による相談を6件受け付け、10万円の見舞金を2件支給した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報紙及び広告付き窓口案内システムでの制度周知に加えて、LINE配信を活用し、更なる制度の周知を図る。
<p>LED防犯灯等防犯推進事業 防災危機管理課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自治会や市民からの要望を踏まえ、必要な箇所に防犯灯を20灯新設するとともに、6灯の照度アップを行った(設置灯数6,675灯)。 ・ 防犯灯の不具合や自動点滅器の故障等が13件あり、適宜修繕を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 府内では路上強盗やひったくりの約70%が18時から翌6時の間に発生しており、地域からも夜道を歩く際に危険な場所がある等の意見・要望があるため、設置の可否及び必要性を精査した上で、新規設置や照度アップを進める。 ・ 引き続き、防犯灯の不具合等について迅速に対応し、適正な維持管理に努める。
<p>防犯カメラ設置事業 防災危機管理課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防犯カメラを20台増設・5台更新し、計155台(リース契約155台)の管理・運用した。 ・ 事件捜査のため、大阪府警察から282件の画像閲覧の照会に対応した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 府内全域で犯罪発生件数が増加傾向にあることについて、全国的にも同傾向であり、大阪府警察は、新型コロナウイルス感染症に関する行動制限の緩和が影響しているのではないかとの見解を示している。こうした社会環境が影響していると推測されるが、引き続き、費用対効果を確認するとともに、摂津警察署と協議を行い、必要に応じて防犯カメラの設置を進める。

分野	人権	施策	平和・人権			
分野計画名称	人権行政推進計画			行政経営戦略 参照ページ	P73	
施策の展開（大項目）	3 市民参画による人権施策の推進					
KPI (指標)	「自身の周りで人権侵害があると思う」と回答した市民の割合					
	推移の方向性	基準値	令和3年度 結果	令和4年度 結果	令和5年度 結果	目標値 (令和7年度)
	減少	13.3%(令和2年度)	13.5%	15.4%	14.5%	10.0%
KPI (指標)	人権擁護委員による人権教室の実施回数【★】					
	推移の方向性	基準値	令和3年度 結果	令和4年度 結果	令和5年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	2回(令和4年度)	1回	2回	1回	3回
KPI (指標)	市人権協会会員数【★】					
	推移の方向性	基準値	令和3年度 結果	令和4年度 結果	令和5年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	290人(令和4年度)	318人	290人	240人	290人

中項目	1 市民団体への支援	分野計画参照ページ	P40
関連する主な事業	令和5年度の取組実績	分析・考察	
人権啓発推進事業 人権女性政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・人間尊重のまちづくりをめざし、地域に根差し活動している摂津市人権協会に対し、下記の支援を行った。 ■「第54回部落解放・人権夏期講座」に参加した10人（前年度比±0人）及び「第38回人権啓発研究集会」に参加した6人（前年度比+4人）に対し、学習支援として参加費を補助した。 ■人権協会が実施する「ヒューマンセミナー（「平和と人権と差別～日常にある差別を人をとおして学ぶ～」「荒野に希望の灯をともし～医師・中村哲 現地活動35年の軌跡～」）」の実施に向けた準備及び当日の運営等を支援し、122人（前年度比+46人）が参加した。 ■人権週間の啓発事業として、12月2日～8日の間にコミュニティプラザで、市内の小中学生、その他市民から応募いただいた作品を展示する「人権教育啓発作品展」を実施し、120人（前年度比-26人）が参加した。 ■「人権教育啓発作品展」に出品された作品を1冊にまとめた作品集を作成し、市内学校園・公共施設・関係団体に配布した。 ■摂津市人権協会の校区推進委員の人数は203人（前年度比-51人）であった。 ・世界人権宣言摂津連絡会議等の市民団体と連携し、12月1日に人権週間についての街頭啓発を行った。 ・摂津地区人権擁護委員との協働で、人権を考える市民のつどい会場において人権擁護委員の活動の周知及び人権啓発のための物品配布を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、市民団体における活動を支援し、活動の周知及び人権啓発の推進につなげる。 ・ヒューマンセミナーにおいては、テーマによって参加者数の増減がみられるため、周知方法や市民の関心が高い身近な人権問題等を取り上げる等の工夫が必要である。 ・高齢者が多く、若い世代の加入が少ない等の理由により、校区推進委員の人数が減少している。新規加入者増加に向け、引き続き、市民が参加可能なヒューマンセミナーや人権教育啓発作品展及び各中学校校区が実施する人権バスツアー等のイベント時における募集、人権協会ニュース等の啓発冊子での募集記事の掲載等を通して、地域に働きかけを行っていく必要がある。 	

中項目	2 市民団体・事業所等との協働	分野計画参照ページ	P41
関連する主な事業	令和5年度の取組実績	分析・考察	
人権啓発推進事業 人権女性政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・人間尊重のまちづくりをめざし、地域に根差し活動している摂津市人権協会に対し、下記の支援を行った。 ■「第54回部落解放・人権夏期講座」に参加した10人（前年度比±0人）及び「第38回人権啓発研究集会」に参加した6人（前年度比+4人）に対し、学習支援として参加費を補助した。 ■人権協会が実施する「ヒューマンセミナー（「平和と人権と差別～日常にある差別を人をとおして学ぶ～」「荒野に希望の灯をともし～医師・中村哲 現地活動35年の軌跡～」）」の実施に向けた準備及び当日の運営等を支援し、122人（前年度比+46人）が参加した。 ■人権週間の啓発事業として、12月2日～8日の間にコミュニティプラザで、市内の小中学生、その他市民から応募いただいた作品を展示する「人権教育啓発作品展」を実施し、120人（前年度比-26人）が参加した。 ■「人権教育啓発作品展」に出品された作品を1冊にまとめた作品集を作成し、市内学校園・公共施設・関係団体に配布した。 ・摂津市人権協会の校区推進委員の人数は203人（前年度比-51人）であった。 ・世界人権宣言摂津連絡会議等の市民団体と連携し、12月1日に人権週間についての街頭啓発を行った。 ・摂津地区人権擁護委員との協働で、人権を考える市民のつどい会場において人権擁護委員の活動の周知及び人権啓発のための物品配布を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、市民団体における活動を支援し、活動の周知及び人権啓発の推進につなげる。 ・ヒューマンセミナーにおいては、テーマによって参加者数の増減がみられるため、周知方法や市民の関心が高い身近な人権問題等を取り上げる等の工夫が必要である。 ・高齢者が多く、若い世代の加入が少ない等の理由により、校区推進委員の人数が減少している。新規加入者増加に向け、引き続き、市民が参加可能なヒューマンセミナーや人権教育啓発作品展及び各中学校校区が実施する人権バスツアー等のイベント時における募集、人権協会ニュース等の啓発冊子での募集記事の掲載等を通して、地域に働きかけを行っていく必要がある。 	

<p>平和施策推進事業 人権女性政策課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・7・8月の平和月間に次のとおり取組を実施した。 ■コミュニティプラザで、原爆被爆の実相を写した写真等を展示する「平和パネル展」を実施した。 ■男女共同参画センター交流室で、戦時の実物資料を展示する「平和資料展」を実施した。 ■市内公共施設で、核兵器禁止条約の早期締結を求める署名を呼びかけ、305筆の署名を集めた。 ■8月9日に市役所及び市内公共施設で市民の戦争体験集「平和」復刻版の朗読を放送するとともに、黙禱を実施した。また、市内事業所に対して黙禱の実施を呼びかけるとともに、小学校での平和登校に合わせて市長メッセージを発売した。 ■8月19日に市民文化ホールにおいて、第3中学校吹奏楽部による平和をテーマとした演奏と、川崎哲氏を講師に招き「戦争のない世界へ」をテーマに講演を実施し、133人(前年度比+42人)が参加した。講演会場では、男女共同参画推進団体との協働企画である「広島の高校生が描いた原爆の絵展2023」を同時開催した。 ■本市の平和都市宣言40周年の節目に合わせて、平和フォトの募集やyoutube動画を作成し、市HPへの掲載及びLINEにおける啓発を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「平和パネル展」や「平和資料展」に加え、男女共同参画推進団体との協働企画である「広島の高校生が描いた原爆の絵展2023」を実施したことにより、戦争の悲惨さや平和の尊さを、より多くの市民に啓発することができた。 ・署名活動については、引き続き呼びかけを行い、核兵器はこの世に存在してはならないことを市民とともに発信し続ける必要がある。 ・戦争の悲惨さや平和の尊さについて、youtube動画というコンテンツでの発信を行ったことにより、戦争を体験していない世代への伝承につなげた。引き続き、平和意識の高揚につながる情報発信が必要である。
<p>障害者理解促進研修・啓発事業 障害福祉課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・12月に以下の障害者週間イベントを実施した。 ■庁舎へのぼり旗を設置した。 ■コミュニティプラザのエントランスで、ユニバーサルデザインや市内障害福祉サービス事業所分布図を掲示する障害者啓発パネル展を実施し、193人が来場した。 ■コミュニティプラザで研修会「障害者の権利について考える」を実施し、50人が参加した。 ■文化ホールの展示室で、点字ブロック歩行体験、障害者啓発パネル展を実施し、48人が参加した。 ■JR千里丘駅とコーナン鳥飼西店で、障害者・人権の関係団体等と合同で街頭啓発を実施した。 ・障害者の理解促進に関して、市内団体に委託し、上映会を2回実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者週間における啓発活動の参加者は、291人(前年度比+97人)となっており、引き続きの参加者増加に向け、協働してイベントを実施するため関係団体等の新規参加を促していく必要がある。 ・引き続き団体へ委託し、障害者の理解促進に努める必要がある。
<p>一般事務事業 産業振興課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所を対象に、障がい者雇用やハラスメント等をテーマとした研修を5回(前年度比±0回)開催し、延べ78人(前年度比+2人)が参加した。 ・摂津地区人権推進企業連絡会の会員事業所に、事業所内での人権研修に活用できる教材を提供した。 ・事業所の退会により摂津地区人権推進企業連絡会の加入事業者は59者(前年度比-1者)となっている。 ・摂津地区人権推進企業連絡会について、事業所向けの制度案内冊子「便利帳」を作成及びホームページへ掲載したほか、リーフレットを作成し制度の周知を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会参加者の満足度は満足、ほぼ満足を平均すると90%を超えており、引き続き、時勢に応じた人権課題を迅速かつ的確に捉え、人権意識の高揚につながる研修会を開催していく。 ・摂津地区人権推進企業連絡会の新規会員を確保するための周知啓発・広報活動が求められる。非会員の市内企業も研修会に受け入れるなどの工夫を行い、加入を勧奨していく必要がある。